

平成31年度の新たな組織体制と人員配置

「豊かさを実感できる山梨県」の実現と当面する重要課題に対して、的確かつ迅速に対応するため、簡素で効率的な組織の構築に意を用いつつ、必要な組織体制を整備し、適材を適所に配置する人事異動を行う。

1 主なる組織改正と職の設置

「山梨を幸せにする5つの約束」として、県民にお示しした政策の実現に向けて、直ちに実行に着手し迅速に対応を進めていくため、必要な組織改正と職の設置を行う。

(1) 知事政策補佐官等の設置

山梨に訪れている、かつてない大きなチャンスを最大限に活かすことにより、東京を中心とする首都圏、さらにはアジア諸国、世界から活力と富を戦略的に取り込み、確実に県民生活の豊かさにつなげていくため、「富士山登山鉄道」構想などの重要政策の推進に関して、国をはじめ幅広い関係者との調整・折衝等を行う部局長級の知事政策補佐官を置く。

同じく部局長級の理事として、県民が真に望む政策に実行力をもって取り組むことができるよう、その裏付けとなる財源確保の取り組みを強力に推進するに当たり、基幹財源である県税を確実に確保していくため、税込確保対策担当理事を設置し県税徴収率の一層の向上を図る。また、県内経済を支える中小企業に対する支援の一層の充実や、研究開発力の強化を通じて、県内産業の活性化と新たな産業・雇用の創出を図るため、産業振興担当理事及び研究戦略担当理事を設置する。

更に、首都圏の窓口機能の強化と併せ、東京都の活力を山梨へ呼び込むための体制の構築を着実に進めるため、部局長級の山梨・東京連携担当理事を設置する。

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック推進体制の強化

オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の本番に向け、受け入れ準備やレガシーを大会後の地域活性化につなげる取り組みを一層推進するに当たり、迅速かつ的確な意思決定、及び施策推進機能を強化するため、「オリンピック・パラリンピック推進局」を設置する。局に「オリンピック・パラリンピック推進課」を置き、総合政策部からオリンピック・パラリンピック推進室の業務を移管する。

(3) 一元的な子育て支援推進体制の整備

「子育てしやすさ日本一」の実現に向けて、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない子育て関連支援策を、スピーディーかつ効果的に実施するため、「子育て支援局」を設置し、局に「子育て政策課」及び「子ども福祉課」を設置し、中央児童相談所など関係する5つの出先機関を、福祉保健部から移管する。

「子育て政策課」は、「子育て支援局」の幹事課として、予算経理や主要施策の総合調整等を所掌するとともに、福祉保健部から子育て支援、保育支援及び母子保健に関する業務を、県民生活部から結婚支援や幼稚園・認定こども園に関する業務を移管し、所掌する。

「子ども福祉課」は、福祉保健部から児童養護や家庭福祉、子どもの心のケア総合拠点整備、発達障害者支援に関する業務を移管、所掌することとし、一元的に子育て支援を推進する。

(4) 外国人材の受け入れ・共生に係る業務執行体制の整備

国の制度に対応した外国人材の受け入れを支援・推進するため、総合政策部に担当理事及び「外国人材受入支援課」を設置する。「外国人材受入支援課」は、①生活者としての外国人に対する支援、及び②外国人材の受け入れ促進に向けた取り組みに係る総合調整に関する事務を所掌し、各部局政策企画監を窓口として全

庁的な連携体制のもとに着実な施策の推進を図る。

(5) リニア中央新幹線の活用等に向けた組織体制の見直し

リニア中央新幹線の活用に向けて、駅周辺整備などの開通効果を県内全域へ波及させる仕組みの構築と、本線の建設推進に一体的に取り組むこととし、リニア環境未来都市推進室が所掌している、駅周辺及び近郊の整備やリニア中央新幹線の波及効果の拡大促進に係る総合調整に関する業務をリニア推進課へ、総合球技場に関する業務を政策企画課へそれぞれ移管し、リニア環境未来都市推進室を廃止する。

また、リニア開業に向けた方針と駅及びその周辺に係るビジョンの策定について、地域の理解を得ながら着実に進めていくため、リニア交通局に地域の窓口等の役割をもつリニア企画監を新たに設置する。

(6) 南アルプス観光のブランド化の推進

地元市町と連携して、南アルプスの優れた自然や個性豊かな文化・風土を最大限に活かした、グレードの高い観光地としてのブランド化の取り組みを推進するため、観光資源課に「南アルプス観光振興担当」を設置する。

(7) その他の組織再編

施策・業務を効率的に進めるため、地域創生・人口対策課、財産管理課、学校施設課等の担当業務を見直し、担当の再編を行う。

2 人事配置の主な特徴

「豊かさを実感できる山梨県」の実現に向けて前進する県政を、新たな体制で強

力に推進していく観点から人事配置を行うこととし、幹部職員には、各分野における政策の企画立案や実行にリーダーシップを発揮できる適材を、年齢を問わずに配置する。

(1) 「豊かさを実感できる山梨県」の実現に向けた新体制の構築

ア 公営企業管理者

エネルギー供給の一翼を担う企業局トップの公営企業管理者には、水力発電を活用した水素供給体制の整備など、水素エネルギー社会の構築を先導する取り組みを推進し、関連産業の集積にもつなげていくため、これまで産業政策を遂行してきた産業労働部長を起用する。

イ 知事政策補佐官等

重要政策に関する関係者との調整等を担う知事政策補佐官には、これまで産業集積や国際観光交流等の業務を経験し、調整能力に優れた産業集積担当の産業労働部次長を起用する。

また、部局長級の理事については、それぞれの職に求められる資質、能力を勘案し、税収確保対策担当理事には、パートナーである市町村の行政に精通し、県税事務所経験も有する総合政策部長を起用し、総合県税事務所長を兼務させる。産業振興担当理事には、中小企業振興施策に精通した産業労働部理事を起用し、産業技術センター所長を兼務させる。研究戦略担当理事には、科学技術振興や産業政策に精通した県民生活部長を起用し、総合理工学研究機構事務局長を兼務させる。

さらに、山梨・東京連携担当理事には、政策の企画立案や幅広い関係者との調整等の業務に精通し、中央省庁への派遣経験もある産業労働部理事を起用し、東京事務所長を兼務させる。

ウ 部局長等

部局長については、16名中13名を新任者とし、このうち9名を新たに部局長に登用する。

新設の部局長のうち、オリンピック・パラリンピック推進局長には、スポーツ健康課長や秘書課総括課長補佐等を経験し、調整力と実行力に優れた東京事務所長を、子育て支援局長には、医療・福祉行政経験が豊富な福祉保健部次長をそれぞれ起用する。

また、教育委員会の事務局体制について、子どもたちの教育環境の一層の充実に向け、教員の多忙化や少人数教育の推進、県立高校の新たな将来構想の策定などの重要課題に対して、教育現場の状況をより一層反映し、的確に対応するため、現在、行政職を配置している教育次長に、県立高校校長経験者を登用し、教育の観点を含め、迅速かつ総合的に教育長を補佐する体制を構築する。これに併せて組織の簡素化を図る観点から、現在2名の教育監を1名とし、公立小中学校校長経験者を登用する。

<部局長> ※下線は、新たに登用する部局長

- ・新任… 総合政策部長、オリンピック・パラリンピック推進局長、県民生活部長、リニア交通局長、防災局長、福祉保健部長、子育て支援局長、森林環境部長、産業労働部長、観光部長、農政部長、県土整備部長、会計管理者
- ・留任… 総務部長、林務長、エネルギー局長

<業務経験を踏まえた配置例>

総合政策部長（←広聴広報課長、政策主幹）、福祉保健部長（←同部次長）、森林環境部長（←同部次長）、観光部長（←同部理事）、農政部長（←同部次長）、県土整備部長（←同部技監）

イ 課長等

本庁課室長については、年齢等にとらわれることなく、意欲的に職務に取り組み十分に能力を発揮した職員を積極的に登用することとし、新たな発想で政策

の企画立案や実施に当たれるよう、外国人材受入支援課長、世界遺産富士山課長、市町村課長、新事業・経営革新支援課長、企業立地・支援課長、国際観光交流課長、果樹・6次産業振興課販売・輸出支援室長、スポーツ健康課長などの重要ポストに積極的に配置する。

また、管理職の若年齢化を図るため、政策企画課総括課長補佐や複数部局の政策企画監等に40歳代の職員を登用する。

<40歳代の管理職昇任者の配置例>

- ・49歳… 総合政策部政策企画監、政策企画課総括課長補佐、オリンピック・パラリンピック推進課オリンピック・パラリンピック推進監、リニア交通局リニア企画監、総務部政策企画監、県土整備部政策企画監
- ・48歳… 総合政策部政策企画監、教育委員会事務局政策企画監

(2) 女性職員の積極的登用と職域の拡大

ア 管理職

女性職員の管理職への登用は県庁組織の活性化にとって必要不可欠であることから、能力と意欲のある女性職員については、事務職・技術職を問わず、できる限り本庁課長や出先機関所長などの管理職に登用する。

本庁では、県民生活部理事や複数の部局次長（県民生活部、福祉保健部、農政部及び出納局）に女性職員を登用するとともに、生涯学習文化課長や私学・科学振興課長、健康長寿推進課長、労政雇用課長、議事調査課長などの重要ポストに女性職員を配置する。

これらにより、本庁課長級（出先機関所長等を含む）以上の女性職員は、県全体で29名、本庁課長級に占める女性職員の割合は10.8%（H30年4月：9.2%）となり、「女性職員の活躍促進に向けた取組方針」に掲げた目標（平成32年度末までに10%）を1年前倒して達成する。

また、「本庁課長級以外の管理職」についても、新たに11名の女性職員を登用し、管理職全体で58名、割合にして14.0%（H30年4月：11.9%）となるなど、女性職員の活躍促進に努めている。

＜新たに本庁課長級に登用する女性職員＞（警察職員、教育委員会を除く）

- ・8名… 政策企画課政策主幹、生涯学習文化課長、総務部主幹、福祉保健部企画調整主幹、障害者相談所長、都留児童相談所長、動物愛護指導センター所長、議事調査課長

＜女性管理職の数の推移＞（H30.4⇒H31.4、警察職員、教育委員会を除く）

- ・本庁課長級以上… 24名 ⇒ 29名
- ・管理職全体… 50名 ⇒ 58名

※「本庁課長級以上」以外の管理職…本庁総括課長補佐、出先機関次長など

イ 管理職以外の一般職員

将来の女性管理職候補を着実に育成していくため、管理職以外の一般職員についても職域の拡大等を図ることとする。

特に、管理職の候補となる本庁課長補佐には、行政事務職で新たに10名の女性職員を登用し、本庁課長補佐（事務職）に占める女性職員の割合は16.1%と着実に拡大している。（H30：15.8%）

また、女性職員の早期のキャリア形成を図るため、これまで女性職員の配置が少なかった政策形成分野や各部局間の調整を担う政策企画課や広聴広報課、行政経営管理課、市町村課等にも、引き続き女性職員を積極的に配置することとし、できる限り中堅、若手の女性職員を配置する。

更に、人事課や県民生活・男女参画課等の部局幹事課に加え、県の予算編成を担う財政課、地域活性化や県民生活の向上に関わる重要施策を所管する外国人材受入支援課やオリンピック・パラリンピック推進課、子育て政策課等に、若手女性職員を複数配置するなど、女性職員の職域拡大を図りながら様々な職務を経験させる。

なお、新規採用の女性職員については、19名の行政事務職のうち18名を本庁に配置し、その結果、本庁採用者（行政事務職）に占める女性職員の割合は、

5 4. 5% (H30:50.0%) となる。

<女性本庁課長補佐(事務職)の数の推移> (H30.4→H31.4(警察職員、教育委員会を除く))

- ・本庁課長補佐 24名→24名

<女性職員の各層別割合の推移> (H30.4→H31.4(知事部局))

- ・本庁課長級以上 9.2% → 10.8%
- ・管理職全体 11.9% → 14.0%
- ・課長補佐相当職 16.3% → 17.0%
- ・主査及び副主査 25.8% → 26.4%
- ・主事及び主任 32.6% → 32.0%

(3) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁と直接県民と接する「現場部門」である出先機関との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

ア 部局長・次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

本庁部局長及び次長級職員を出先機関所長等へ配置するとともに、出先機関所長等を本庁部局長や次長等へ配置し、本庁・出先機関の間で幹部職員の積極的な交流配置を行う。

<交流配置の例>

- ・本庁部局長等 → 東京事務所長、総合県税事務所長、総合理工学研究機構事務局長、
県立大学事務局長
- ・出先機関所長等 → オリンピック・パラリンピック推進局長、産業労働部次長、県土
整備部理事、県土整備部技監

イ 本庁課長と出先機関所長等との交流配置

本庁で企画立案した施策を現場部門で実践し、地域の活性化に活かすため、富士・東部保健福祉事務所長には、生涯学習の推進や市町村行政に関する業務の経験のある商業振興金融課長を、産業技術センター甲府技術支援センター長には、産業政策に関わる業務の経験が豊富な産業政策課長を配置するなど、本庁課長級から出先機関所長等への配置を進めることとする。

また、現場部門での経験を本庁業務に活かすため、総合県税事務所滞納整理部長を交通政策課長へ、県立病院機構・中央病院事務局次長を学術文化財課長へ、北病院事務局長を福祉保健総務課長へ、中北建設事務所・峡北支所長を道路管理課長へ配置するなど、本庁課長には出先機関等からも積極的に登用する。

<交流配置の例>

- ・本庁課長級 → 大阪事務所長、富士・東部地域県民センター所長、峡南保健福祉事務所長、富士・東部保健福祉事務所長、こころの発達総合支援センター副所長、峡南林務環境事務所長、産業技術センター甲府技術支援センター長、産業技術センター富士技術支援センター長、峡南高等技術専門校長、就業支援センター所長、峡南農務事務所長、畜産酪農技術センター所長、峡東建設事務所長、新環状道路建設事務所長、博物館副館長、考古博物館副館長など
- ・出先機関所長等 → 交通政策課長、福祉保健総務課長、みどり自然課長、技術管理課長、道路管理課長、都市計画課下水道室長、企業局電気課長、学術文化財課長

(4) 技術専門職の専門分野以外への配置

専門的な能力のみならず、県政全体を見渡す幅広い視野や柔軟な思考力を養成するため、技術専門職を専門分野以外にも積極的に配置することにより、人材育

成と組織の活性化に結びつけることとする。

<配置例>

薬剤師 ⇒ スポーツ健康課 林業職 ⇒ 新事業・経営革新支援課
獣医師 ⇒ 国保援護課 土木職 ⇒ 観光資源課等 司書 ⇒ 生涯学習文化課

(5) 国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流の推進

県とは異なる組織風土や業務を経験させることにより、幅広い視野や柔軟な思考力を養成し、県以外の組織との人的ネットワークを構築する機会として、若手職員を中心に、国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流を引き続き実施する。

他の地方公共団体への派遣については、東日本大震災被災県や平成30年7月豪雨被災県からの要請に応え、復旧・復興対策事業を支援するため、引き続き事務職をはじめ、専門技術を有する土木職、農業土木職、林業職の7名の職員を派遣する。

また、市町村への派遣・人事交流については、本年4月に中核市へ移行する甲府市が新たに開設する保健所の円滑な業務運営及び業務に関する市職員の資質向上を支援するため、薬剤師や獣医師など7名の職員を相互に派遣する。

民間企業等については、新たに三井物産(株)及び(株)JTBへ職員を派遣し、地域活性化に資するノウハウなどを修得させて、県の施策に還元する。

更に、若手女性職員のキャリアアップを積極的に進めることとし、内閣府防災担当や(株)山梨中央銀行、(株)JTBへ若手の女性職員を派遣することにより、早期段階からのキャリア形成を支援する。

なお、派遣・交流終了後の職員については、研修・交流の成果を発揮できる所属へ配置する。

<H31.4月からの派遣・交流先の例> 下線は新規、*印は若手女性職員派遣先

・国等 内閣府・社会経済システム担当(1年間)

内閣府・防災担当（1年間）＊

内閣官房・東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局（1.5年間）

総務省

資源エネルギー庁（2年間）

国土交通省国土政策局（2年間）

国土交通省河川局砂防部（1年間）

全国都道府県議会議長会（1年間）

東京オリンピック・パラリンピック組織委員会（1.5年間）

・海外等 自治体国際化協会パリ事務所（3年間、1年目は東京）

総務省海外派遣プログラム（半年間）

・市町村等 甲府市（2年間）、韮崎市（2年間）、甲斐市（2年間）

・民間 (株)山梨中央銀行（1年間）＊、(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ（1年間）、

三井物産(株)（2年間）、(株)JTB（2年間）＊

<被災地派遣7名の内訳>

- ・岩手県 1名（土木職）
- ・宮城県 1名（農業土木職）
- ・福島県 2名（事務職1名、林業職1名）
- ・岡山県 1名（事務職）
- ・広島県 1名（土木職）
- ・愛媛県 1名（農業土木職）

<派遣・交流終了者の配置先例>

- ・内閣府・防災担当 → 防災危機管理課
- ・内閣府地方分権推進室 → 教育庁総務課
- ・総務省 → 市町村課
- ・資源エネルギー庁 → 新事業・経営革新支援課
- ・山梨中央銀行 → 観光企画課
- ・ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ → 観光資源課